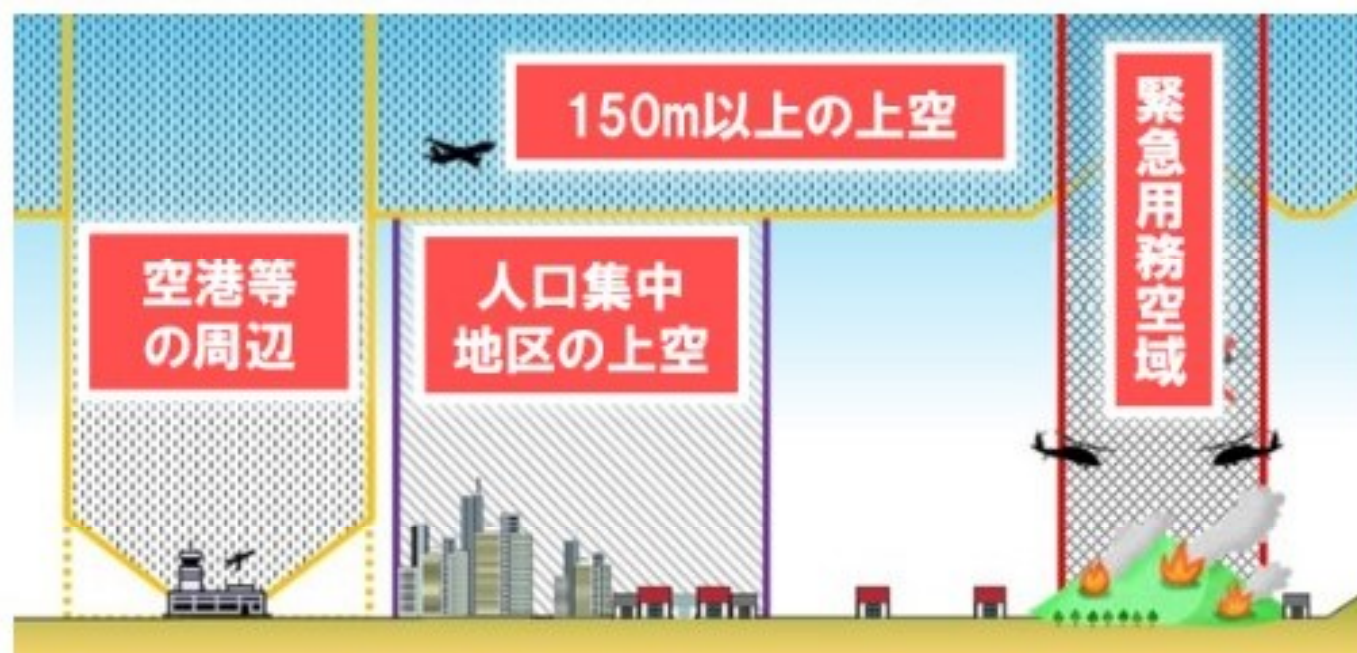


特定飛行に該当する飛行

● 飛行する空域

以下の空域を飛行する場合、飛行許可申請が必要です。



※人口集中地区および空港等の周辺区域の確認は [こちら](#)（国土地理院 地理院地図）。

● 飛行の方法

以下の方法で飛行を行う場合、飛行承認申請が必要です。

夜間での飛行



目視外での飛行



人又は物件と距離を確保できない飛行



催し場所上空での飛行



危険物の輸送



物件の投下

